

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第62期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 ティーオーエー株式会社(商号 TOA株式会社)

【英訳名】 TOA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井谷 憲次

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島中町七丁目2番1号

【電話番号】 078(303)5620

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 田中 利秀

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区港島中町七丁目2番1号

【電話番号】 078(303)5620

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 田中 利秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第61期 第3四半期連結 累計期間	第62期 第3四半期連結 累計期間	第61期 第3四半期連結 会計期間	第62期 第3四半期連結 会計期間	第61期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	24,886,960	21,188,437	8,739,939	7,793,559	34,874,555
経常利益 (千円)	1,547,109	536,746	331,509	530,232	2,843,100
四半期(当期)純利益 (千円)	819,367	85,456	117,341	184,649	1,707,162
純資産額 (千円)	—	—	27,808,132	27,316,861	27,491,503
総資産額 (千円)	—	—	34,937,176	33,796,858	34,397,707
1株当たり純資産額 (円)	—	—	796.34	787.69	795.66
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.69	2.52	3.41	5.45	49.61
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	77.6	79.0	78.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,030	1,251,975	—	—	1,411,208
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△693,100	△752,142	—	—	△748,336
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△825,192	△388,778	—	—	△992,303
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	—	10,166,664	11,040,839	10,864,182
従業員数 (名)	—	—	2,670	2,708	2,673

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	2,708
---------	-------

(注) 従業員数には、契約社員、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	742
---------	-----

(注) 1 従業員数は、当社から子会社への出向者を除く就業人員数であります。

2 従業員数には、契約社員、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比(%)
音響セグメント	6,110,349	△15.8
セキュリティセグメント	1,429,316	+7.9
その他	155,153	+2.2
合計	7,694,819	△11.9

(注) 金額は販売価格(消費税等別)によっております。

#### (2) 受注実績

当社は製品の性質上、原則として見込生産を行っております。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比(%)
音響セグメント	6,110,598	△15.0
セキュリティセグメント	1,504,184	+3.4
その他	178,776	+93.2
合計	7,793,559	△10.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

### 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨年来の金融・経済危機による景気低迷や円高局面の定着などにより、依然として厳しい経済環境が続いております。このような環境の下、国内におきましては、官公庁や民間の設備投資意欲の回復感が乏しく、需要は減少しました。海外におきましては、各国の経済対策の効果もありアジア地域などで業況感の改善が見られるものの、本格的な回復には至っておらず、各地域での販売が伸び悩みました。これらの結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は7,793百万円（前年同四半期比△946百万円、10.8%減）となりました。

利益については、販売費及び一般管理費の抑制に努めたものの、国内・海外の販売減少の影響を受け、営業利益は469百万円（前年同四半期比△84百万円、15.2%減）となりました。経常利益は、為替差益などにより530百万円（前年同四半期比+198百万円、59.9%増）となりました。また、四半期純利益は184百万円（前年同四半期比+67百万円、57.4%増）となりました。

##### ① 事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

###### （音響セグメント）

音響セグメントの連結売上高は6,110百万円（前年同四半期比△1,082百万円、15.0%減）、営業利益は978百万円（前年同四半期比△192百万円、16.4%減）となりました。

国内販売は、工場やスーパー、百貨店などの民間の設備投資抑制の影響を受け全般的に伸び悩みました。海外販売は、各国の経済対策の効果もあり、下げ止まり傾向にありますが、回復するには至っておらず、各地域での販売は伸び悩みました。生産面では販売の減少の影響を受け稼働率がダウンしました。

これらの結果、営業利益は販売費及び一般管理費の抑制に努めましたが、前年同四半期に比べ減少しました。

###### （セキュリティセグメント）

セキュリティセグメントの連結売上高は1,504百万円（前年同四半期比+49百万円、3.4%増）、営業利益は174百万円（前年同四半期比+98百万円、130.7%増）となりました。

官公庁や民間の設備投資抑制の影響はありましたがOEM販売が比較的堅調に推移しました。

これらの結果、営業利益はコスト低減や販売費及び一般管理費の抑制もあり、前年同四半期に比べ増加しました。

###### （その他）

その他の連結売上高は178百万円（前年同四半期比+86百万円、93.2%増）、営業利益は△29百万円（前年同四半期比△38百万円）となりました。

鉄道車両向けの売上は伸びましたが、開発先行投資費用も発生したことなどにより営業利益は減少しました。

② 所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

提出会社、および生産会社2社、また専門業務を分担する会社2社の、計5社が連結会社であります。

売上高は5,059百万円（前年同四半期比△117百万円、2.3%減）、営業利益は817百万円（前年同四半期比+20百万円、2.6%増）となりました。民間の設備投資抑制の影響を受け、販売面では伸び悩みました。利益面では、売上減収はありましたが、コスト低減や販売費及び一般管理費の抑制に努めたことなどにより、営業利益は増加しました。

(北米)

販売会社2社が連結会社であります。

売上高は582百万円（前年同四半期比△173百万円、23.0%減）、営業利益は16百万円（前年同四半期比△15百万円、49.0%減）となりました。主にアメリカ販売会社において現地市場の冷え込みの影響が大きく、売上が減少しました。販売費及び一般管理費の抑制に努めたものの、売上の減収に伴い、営業利益も減少しました。

(欧州)

販売会社3社と生産・販売会社1社の計4社が連結会社であります。

売上高は1,022百万円（前年同四半期比△276百万円、21.3%減）、営業利益は141百万円（前年同四半期比△104百万円、42.4%減）となりました。主にイギリス国内における需要が減少し、また為替の円高影響もあり、売上が減少しました。それに伴い、営業利益も減少しました。

(アジア)

販売会社5社と生産会社4社、生産・販売会社1社の計10社が連結会社であります。

売上高は1,128百万円（前年同四半期比△377百万円、25.1%減）、営業利益は149百万円（前年同四半期比+16百万円、12.2%増）となりました。主にアセアン地域での音響機器の需要が減少し、売上は減少しました。利益面では、生産工場においてコスト低減を図ったことなどで、営業利益は増加しました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して600百万円減少しました。減少の主な要因は、資産の部では売上債権の回収が進み1,972百万円減少したことなどによるものです。負債及び純資産の部では、仕入債務の減少605百万円や、配当金の支払い606百万円などにより減少しました。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、当第3四半期連結会計期間期首に比べて197百万円減少し、11,040百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は257百万円となりました。売上債権の増加による資金の減少193百万円、法人税等の支払いによる資金の減少280百万円はありましたが、仕入債務の増加による資金の増加231百万円があったこと、税金等調整前四半期純利益が526百万円となったことなどにより資金が増加しました。

前第3四半期連結会計期間との比較では、売上債権の増加による資金の減少が154百万円多かったことはありましたが、仕入債務の増加による資金の増加が501百万円多かったこと、法人税等の支払額が436百万円少なかったことなどにより、前年同四半期比で978百万円の収入の増加となりました。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は17百万円となりました。定期預金の払い戻しによる収入はありましたが、有形固定資産の取得による支出61百万円などによるものです。

前第3四半期連結会計期間との比較では、定期預金の払い戻しによる収入が増加したことなどにより前年同四半期比で223百万円の支出の減少となりました。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は330百万円となりました。配当金の支払いによる資金の減少267百万円などによるものです。

前第3四半期連結会計期間との比較では、短期借入金の純増減による147百万円の支出の増加はありましたが、自己株式の取得による支出が234百万円減少したことなどにより、前年同四半期比で96百万円の支出の減少となりました。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

##### ① 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社及び当社グループは、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおり、そのための幅広いノウハウと豊富な経験、ならびに国内外の顧客・取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた良好な関係を維持し促進することが重要な要素であり、当社の財務および事業方針の決定を支配する者としては、これらの点に関する十分な情報や理解がなくては、将来実現することのできる企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性があり、不適切であると考えます。

##### ② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は昭和9年の創業以来、業務用・プロ用の音響設備とセキュリティ設備の専門メーカーとして、神戸の地から100カ国を超える世界の国々へ商品を送り続けてきました。当社と子会社20社で構成されるTOAグループでは、長年培った技術力やノウハウを武器に、商品の企画・開発から生産、販売、運営に至るまでの業務を一貫して手掛けています。“音”や“安全”を通じ、快適な暮らしを皆様にお届けできるよう、音響、映像、ネットワークなどの分野でさらに技術力を高め、より良い商品を作り続けてまいります。

TOAは、世界でも稀な“音”の専門メーカーです。音響セグメントでは、駅やデパートのアナウンス設備や、コンサートホールのアンプ・スピーカーなど、多彩な音響機器を通じて快適な日常を支えています。例えば、高度な音響システム技術が必要な空港の放送設備です。国内でシェア90%以上を確保し、海外でも英ヒースロー空港など多くの空港への納入実績があります。火災などを知らせる非常用放送設備でも国内トップシェアを誇っております。大型複合商業施設の放送設備、国会や地方議会の議場用システムなど、新たな分野にも積極的に進出しています。

昭和9年に当時の先端音響機器・マイクロホンを手掛け始め、昭和29年には世界初の「電気メガホン」を世に送り出したTOAは、これからも、常に最先端の音響技術を追求めます。

セキュリティセグメントでは、防犯カメラシステムを中心とした防犯機器を扱っています。治安の悪化に伴い、防犯機器の需要は銀行や商店などから、街頭、マンション、学校などへと広がりつつあります。社会の安全を支えるこの分野を、当社では成長事業と位置付けています。

自然災害への対策も、このセグメントの重要な使命です。河川の氾濫に備えた監視システムがその一例です。カメラで水位を監視し、ネットワーク経由で情報を防災施設へ集約し、危険度が高まれば音声避難誘導システムを稼働させ、人々を安全な場所へと導きます。音響、映像、通信における技術力・総合力が不可欠な、当社だからこそ実現できる分野です。

当社および当社グループは、今後も中長期的な視野に立ち、変革を続けていく中で、変えてはならない当社の技術力とモノづくりへのこだわりの継承を大きな強みとして、技術力の拡大、蓄積、創造をかさね、クオリティの高い製品とサービスを提供し、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。



③ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成20年2月15日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模な買付行為への対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）について決議いたしました。また、平成20年6月27日開催の第60回定時株主総会において、本対応方針が付議され、承認可決されました。本対応方針は、3年間継続され、3年毎に定時株主総会において継続の可否について承認を得るものとします。

本対応方針の概要は次の通りであります。

当社は、突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者が提案する、当社および当社グループの従業員・顧客および取引先等のステークホルダーとの関係についての方針や当社グループの経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等が、当社の企業価値・株主共同の利益を高めるものか等を株主の皆様が短期間のうちに適切に判断していただくためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠と考え、大規模買付行為に際しては、まず、大規模買付者が、事前に、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を提供すべきであると考えます。

また、当社取締役会も、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見の検討を速やかに開始し、後述の独立委員会からの勧告や外部専門家等の助言を受けながら慎重に検討したうえで意見を形成して公表いたします。

かかるプロセスを経ることにより、当社株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案に対する諾否を検討すること（もし代替案が当社取締役会から提示された場合には、大規模買付者の提案と代替案との優劣を検討すること）が可能となり、大規模買付者の提案に対する最終的な諾否を適切に決定するために必要かつ十分な情報の取得と検討の機会を得られることとなります。

大規模買付ルール概要の概要は次の通りであります。

- (i) 大規模買付者は、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対して予定する大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を提供していただきます。
- (ii) 当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、最大60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または最大90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設け、その取締役会評価期間を公表し、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合や、大規模買付ルールが順守された場合であっても、当社取締役会において、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると判断した場合には、取締役会から独立した組織の独立委員会に必ず諮問し、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置を発動することがあります。

④ 上記取り組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本対応方針は、以下の理由により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(i) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（1 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、2 事前開示・株主意思の原則、3 必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。

(ii) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、上記③. にて記載したとおり、大規模買付行為がなされた際に、大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるという目的をもって導入されるものです。

(iii) 株主意思を重視するものであること

本対応方針は、取締役会決議により導入されたものですが、そのことについての株主の皆様のご意思を確認させていただくため、平成20年6月27日開催の第60回定時株主総会において本対応方針の承認を議案として上程し、株主の皆様のご承認を得ることができない場合には、本対応方針はその時点で終了するものとしておりましたが、当該定時株主総会において、本対応方針について、付議され、承認可決しております。また、本対応方針は、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により廃止することが可能です。このように、本対応方針には、株主の皆様のご意思が十分に反映されることとなっております。

(iv) 合理的な客観的要件の設定

本対応方針は、上記④. (i)(ii)にて記載したとおり、大規模買付者による買付提案に応じるか否かが、最終的には株主の皆様が判断に委ねられるべきであることを原則としており、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されております。このように、本対応方針は取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(v) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本対応方針の導入にあたり、取締役会または取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、対抗措置の発動および本対応方針の廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置します。

実際に当社に対して大規模買付行為がなされた場合には、上記④. (iii)に記載したとおり、独立委員会が、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれがあるか否か等を評価、検討し、取締役会に対して勧告を行い、取締役会はその勧告を最大限尊重して決議を行うこととします。このように、独立委員会によって、取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様が情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本対応方針の透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(vi) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、大規模買付者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本対応方針を廃止することが可能です。

従って、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

#### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、695百万円であります。

なお、これらの研究開発活動の成果として、当第3四半期連結会計期間に発売した主な新商品は以下のとおりです。

##### (音響セグメント)

- ・ J-ALERTや緊急地震速報、行政放送など、音声情報の配信に最適な「IP告知放送システム」を拡充しました。新商品は、屋外に設置された拡声器や施設内の放送設備に、IPネットワークを利用して音声を伝え、一斉に放送するのに最適なIP告知放送設備端末1機種です。特定の地域だけに向けた自治会放送や、設定したエリアを任意にグループ選択して地区別の放送が出来るなど、IPネットワークを活かしたシステムが構築できます。市場としては、自治体における災害時の避難場所、支援物資の受け渡し連絡などの「災害放送」や緊急地震速報などの「音声速報」に最適です。加えて、平常時の地域の連絡事項、気象情報などの「通常告知放送」にも活用できます。また企業のイントラネットを活用した、本社から支社への放送などにも有効です。

##### (セキュリティセグメント)

- ・ 防犯カメラ用「9局/16局デジタルレコーダー」を機能強化し、4機種を新発売しました。「デジタルレコーダー」は、防犯カメラを接続し鮮明な映像と音声をハードディスクに記録するもので、各種金融機関や商業施設、交通機関、公共機関など、幅広い市場のセキュリティシステムに最適です。今回の機能強化により、高画質化、長時間記録を実現し、また本体に付属のネットワークソフトウェアを使えば、本機を10台まで接続させて最大160台の防犯カメラを一括制御する大規模な遠隔監視システムを組むことが可能になるなど、機能性・操作性も大きく向上しました。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

##### ① 提出会社

当第3四半期連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価格 (千円)			従業員数 (名)
			工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
宝塚事業場 (兵庫県宝塚市)	音響、セキュリ ティ及びその他	情報システム投資	4,447	37,120	41,567	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### ② 国内子会社

当第3四半期連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価格 (千円)		従業員数 (名)
			リース資産 (有形及び無形)	合計	
TOAエンジニアリング㈱ (東京都江東区)	音響、セキュリ ティ及びその他	販売設備	26,945	26,945	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,820,000
計	78,820,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,536,635	35,536,635	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	35,536,635	35,536,635	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月31日	—	35,536,635	—	5,279,847	—	6,808,739

#### (5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,657,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,631,000	33,631	—
単元未満株式	普通株式 248,635	—	—
発行済株式総数	35,536,635	—	—
総株主の議決権	—	33,631	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社保有の自己株式514株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ティーオーエー株式会社	神戸市中央区港島 中町七丁目2番1号	1,657,000	—	1,657,000	4.66
計	—	1,657,000	—	1,657,000	4.66

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	528	528	672	693	642	615	616	561	578
最低(円)	451	478	530	621	582	571	522	491	495

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,193,123	10,693,509
受取手形及び売掛金	※2 4,942,749	6,915,605
有価証券	1,000,000	1,300,000
商品及び製品	4,137,541	3,550,846
仕掛品	208,201	241,255
原材料及び貯蔵品	1,474,161	1,572,076
その他	1,119,827	801,054
貸倒引当金	△44,002	△65,311
流動資産合計	24,031,602	25,009,036
固定資産		
有形固定資産	※1 6,206,424	※1 6,373,939
無形固定資産	625,363	418,203
投資その他の資産	2,933,467	2,596,527
固定資産合計	9,765,255	9,388,671
資産合計	33,796,858	34,397,707
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,161,123	2,766,223
短期借入金	510,980	297,889
未払法人税等	76,612	95,553
引当金	95,347	153,085
その他	1,213,469	1,224,180
流動負債合計	4,057,534	4,536,932
固定負債		
長期借入金	67,704	—
退職給付引当金	1,815,976	1,796,163
その他	538,783	573,108
固定負債合計	2,422,463	2,369,272
負債合計	6,479,997	6,906,204
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,279,847	5,279,847
資本剰余金	6,866,382	6,866,382
利益剰余金	16,589,603	17,181,829
自己株式	△962,976	△960,467
株主資本合計	27,772,856	28,367,591
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	359,774	169,634
為替換算調整勘定	△1,446,429	△1,577,339
評価・換算差額等合計	△1,086,655	△1,407,705
少数株主持分	630,659	531,616
純資産合計	27,316,861	27,491,503
負債純資産合計	33,796,858	34,397,707



## (2) 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	24,886,960	21,188,437
売上原価	13,306,086	11,477,522
売上総利益	11,580,873	9,710,914
販売費及び一般管理費	※1 9,968,937	※1 9,226,827
営業利益	1,611,935	484,087
営業外収益		
受取利息	61,102	23,062
受取配当金	42,519	34,861
その他	80,728	73,997
営業外収益合計	184,351	131,921
営業外費用		
支払利息	13,047	12,870
為替差損	213,789	50,697
その他	22,340	15,694
営業外費用合計	249,177	79,262
経常利益	1,547,109	536,746
特別利益		
投資有価証券売却益	—	141,194
固定資産売却益	22,849	—
特別利益合計	22,849	141,194
特別損失		
投資有価証券評価損	53,784	228,270
たな卸資産評価損	115,972	—
特別損失合計	169,756	228,270
税金等調整前四半期純利益	1,400,202	449,671
法人税等	※2 545,912	※2 321,825
少数株主利益	34,921	42,388
四半期純利益	819,367	85,456

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	8,739,939	7,793,559
売上原価	4,857,477	4,211,634
売上総利益	3,882,462	3,581,924
販売費及び一般管理費	※1 3,328,671	※1 3,112,451
営業利益	553,790	469,472
営業外収益		
受取利息	18,775	5,777
受取配当金	11,282	10,049
為替差益	—	43,796
その他	22,185	10,705
営業外収益合計	52,243	70,329
営業外費用		
支払利息	6,060	4,573
為替差損	261,966	—
その他	6,496	4,995
営業外費用合計	274,524	9,568
経常利益	331,509	530,232
特別利益		
固定資産売却益	1,251	—
特別利益合計	1,251	—
特別損失		
投資有価証券評価損	53,784	3,495
特別損失合計	53,784	3,495
税金等調整前四半期純利益	278,976	526,737
法人税等	※2 135,636	※2 305,183
少数株主利益	25,998	36,905
四半期純利益	117,341	184,649

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,400,202	449,671
減価償却費	538,905	525,995
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△78,394	11,909
受取利息及び受取配当金	△103,622	△57,923
為替差損益(△は益)	211,878	△25,331
支払利息	13,047	12,870
固定資産売却損益(△は益)	△22,849	—
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△141,194
投資有価証券評価損益(△は益)	53,784	228,270
売上債権の増減額(△は増加)	1,555,438	2,108,463
たな卸資産の増減額(△は増加)	△617,749	△312,639
仕入債務の増減額(△は減少)	△754,601	△688,642
前払費用の増減額(△は増加)	△277,297	△260,301
未払金の増減額(△は減少)	△223,717	△140,348
その他	△337,340	△154,367
小計	1,357,683	1,556,432
利息及び配当金の受取額	102,458	58,386
利息の支払額	△8,022	△14,927
法人税等の支払額	△1,445,088	△347,916
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,030	1,251,975
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△525,728	△437,800
定期預金の払戻による収入	214,276	418,649
投資有価証券の取得による支出	—	△485,045
投資有価証券の売却による収入	—	483,696
有形固定資産の取得による支出	△355,563	△257,204
有形固定資産の売却による収入	41,311	3,288
無形固定資産の取得による支出	△69,658	△87,615
貸付金の回収による収入	7,973	5,776
事業譲受による支出	—	△214,988
その他	△5,713	△180,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	△693,100	△752,142
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	165,531	172,541
長期借入金の返済による支出	△8,696	△5,220
長期借入れによる収入	—	66,753
自己株式の取得による支出	△308,511	△3,337
自己株式の売却による収入	—	802
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△14,839	△13,205
配当金の支払額	△620,769	△606,507
少数株主への配当金の支払額	△37,907	△19,404
少数株主からの払込みによる収入	—	18,797
財務活動によるキャッシュ・フロー	△825,192	△388,778
現金及び現金同等物に係る換算差額	△269,430	65,603
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,780,692	176,657
現金及び現金同等物の期首残高	11,947,357	10,864,182
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,166,664	11,040,839

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第2四半期連結会計期間より、TOA ELECTRONICS SOUTHERN AFRICA (PROPRIETARY) LIMITEDについては、新たに設立したため、連結子会社に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 20社</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
税金費用の計算	<p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 8,130,216千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 7,718,368千円
※2 四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日の満期手形が、当第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 140,416千円	—

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費の内、主要な費目は次のとおりであります。 販売諸経費 1,824,874千円 給料及び福利費 5,384,261千円 退職給付費用 249,375千円 減価償却費 223,507千円	※1 販売費及び一般管理費の内、主要な費目は次のとおりであります。 販売諸経費 1,464,267千円 給料及び福利費 5,188,543千円 退職給付費用 350,846千円 減価償却費 240,756千円
※2 税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	※2 同左

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費の内、主要な費目は次のとおりであります。 販売諸経費 608,219千円 給料及び福利費 1,820,939千円 退職給付費用 66,489千円 減価償却費 76,074千円	※1 販売費及び一般管理費の内、主要な費目は次のとおりであります。 販売諸経費 526,516千円 給料及び福利費 1,739,114千円 退職給付費用 116,535千円 減価償却費 85,862千円
※2 税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	※2 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 9,658,747千円	現金及び預金勘定 11,193,123千円
譲渡性預金 (有価証券勘定) 1,800,000千円	譲渡性預金 (有価証券勘定) 1,000,000千円
預入期間が3か月を超える 定期預金 $\Delta$ 1,292,083千円	預入期間が3か月を超える 定期預金 $\Delta$ 1,152,284千円
現金及び現金同等物 <u>10,166,664千円</u>	現金及び現金同等物 <u>11,040,839千円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日  
至 平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	35,536,635

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,657,514

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	338,838	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	338,818	10.00	平成21年9月30日	平成21年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用していますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当四半期連結会計期間末において、ヘッジ会計が適用されているもの以外に、「デリバティブ取引」の残高がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	音響 セグメント (千円)	セキュリティ セグメント (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	7,192,615	1,454,774	92,550	8,739,939	—	8,739,939
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	4,857	4,857	(4,857)	—
計	7,192,615	1,454,774	97,408	8,744,797	(4,857)	8,739,939
営業利益	1,171,097	75,437	9,051	1,255,586	(701,796)	553,790

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	音響 セグメント (千円)	セキュリティ セグメント (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,110,598	1,504,184	178,776	7,793,559	—	7,793,559
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	4,857	4,857	(4,857)	—
計	6,110,598	1,504,184	183,633	7,798,416	(4,857)	7,793,559
営業利益又は営業損失(△)	978,973	174,035	△29,764	1,123,244	(653,771)	469,472



前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	音響 セグメント (千円)	セキュリティ セグメント (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	20,124,950	4,375,377	386,632	24,886,960	—	24,886,960
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	14,571	14,571	(14,571)	—
計	20,124,950	4,375,377	401,204	24,901,531	(14,571)	24,886,960
営業利益又は営業損失(△)	3,361,637	348,105	△17,410	3,692,332	(2,080,397)	1,611,935

(注) 1 セグメントの区分は製品、サービスの種類等の類似性によっております。

2 各区分の主な製品、サービス

(1) 音響セグメント……………拡声放送機器、プロサウンド機器、通信機器

(2) セキュリティセグメント……………映像機器

(3) その他……………音ソフト制作、消音他

3 会計方針の変更

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が第1四半期連結会計期間から適用となったことに伴い、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この変更に伴う当第3四半期連結累計期間の各セグメントに与える影響は、軽微であります。

・「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更に伴う当第3四半期連結累計期間の各セグメントに与える影響は、軽微であります。

・「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、第1四半期連結会計期間から通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更に伴う当第3四半期連結累計期間の各セグメントに与える影響は、軽微であります。

4 追加情報

平成20年度の法人税法改正に伴う法定耐用年数の変更により、当社及び国内連結子会社は、機械装置について、第1四半期連結会計期間より耐用年数を変更しました。

この変更に伴う当第3四半期連結累計期間の各セグメントに与える影響は、軽微であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	音響 セグメント (千円)	セキュリティ セグメント (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	16,589,943	3,981,189	617,304	21,188,437	—	21,188,437
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	14,571	14,571	(14,571)	—
計	16,589,943	3,981,189	631,875	21,203,008	(14,571)	21,188,437
営業利益又は営業損失(△)	2,265,772	326,204	△163,393	2,428,583	(1,944,495)	484,087

(注) 1 セグメントの区分は製品、サービスの種類等の類似性によっております。

2 各区分の主な製品、サービス

(1) 音響セグメント……………拡声放送機器、プロサウンド機器、通信機器

(2) セキュリティセグメント……………映像機器

(3) その他……………音ソフト制作、消音他

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,177,930	756,181	1,299,366	1,506,460	8,739,939	—	8,739,939
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,196,143	2,539	5,042	1,541,336	2,745,062	(2,745,062)	—
計	6,374,074	758,721	1,304,409	3,047,797	11,485,001	(2,745,062)	8,739,939
営業利益	796,648	32,495	245,825	133,388	1,208,357	(654,567)	553,790

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,059,985	582,623	1,022,485	1,128,464	7,793,559	—	7,793,559
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,201,659	1,244	10,199	1,180,719	2,393,822	(2,393,822)	—
計	6,261,644	583,868	1,032,684	2,309,184	10,187,382	(2,393,822)	7,793,559
営業利益	817,150	16,568	141,519	149,642	1,124,881	(655,408)	469,472

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	15,415,160	2,155,098	3,728,154	3,588,546	24,886,960	—	24,886,960
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,175,843	3,232	32,438	4,386,302	8,597,817	(8,597,817)	—
計	19,591,004	2,158,331	3,760,593	7,974,849	33,484,778	(8,597,817)	24,886,960
営業利益	2,778,392	74,451	541,213	175,871	3,569,928	(1,957,992)	1,611,935

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……アメリカ・カナダ

(2) 欧州……ドイツ・イギリス・フランス

(3) アジア……台湾・香港・インドネシア・ベトナム・シンガポール・中国

3 会計方針の変更

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が第1四半期連結会計期間から適用となったことに伴い、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この変更に伴う当第3四半期連結累計期間の各セグメントに与える影響は、軽微であります。

・「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更に伴う当第3四半期連結累計期間の各セグメントに与える影響は、軽微であります。

・「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、第1四半期連結会計期間から通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更に伴う当第3四半期連結累計期間の各セグメントに与える影響は、軽微であります。

4 追加情報

平成20年度の法人税法改正に伴う法定耐用年数の変更により、当社及び国内連結子会社は、機械装置について、第1四半期連結会計期間より耐用年数を変更しました。

この変更に伴う当第3四半期連結累計期間の各セグメントに与える影響は、軽微であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	14,038,669	1,576,186	2,874,724	2,698,856	21,188,437	—	21,188,437
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,308,243	1,508	22,091	3,376,164	6,708,008	(6,708,008)	—
計	17,346,912	1,577,695	2,896,816	6,075,020	27,896,446	(6,708,008)	21,188,437
営業利益又は 営業損失(△)	1,823,838	△353	298,744	185,743	2,307,973	(1,823,885)	484,087

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……アメリカ・カナダ

(2) 欧州……ドイツ・イギリス・フランス

(3) アジア……台湾・香港・インドネシア・ベトナム・シンガポール・中国

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	北米・中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計
I 海外売上高(千円)	855,613	1,300,927	1,543,528	3,700,069
II 連結売上高(千円)				8,739,939
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	9.8	14.9	17.6	42.3

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	北米・中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計
I 海外売上高(千円)	619,256	1,022,710	1,242,897	2,884,864
II 連結売上高(千円)				7,793,559
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	7.9	13.1	15.9	37.0

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	北米・中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計
I 海外売上高(千円)	2,370,891	3,727,863	3,851,477	9,950,232
II 連結売上高(千円)				24,886,960
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	9.5	15.0	15.5	40.0

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっております。  
 2 各区分に属する主な国又は地域  
 (1) 北米・中南米……………アメリカ、カナダ、中南米地域  
 (2) 欧州・中近東……………ドイツ・イギリス他欧州地域、中近東・アフリカ地域  
 (3) アジア・オセアニア……台湾・中国・香港他アジア地域、オセアニア地域  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	北米・中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計
I 海外売上高(千円)	1,687,417	2,874,175	3,155,624	7,717,217
II 連結売上高(千円)				21,188,437
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	8.0	13.6	14.9	36.4

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっております。  
 2 各区分に属する主な国又は地域  
 (1) 北米・中南米……………アメリカ、カナダ、中南米地域  
 (2) 欧州・中近東……………ドイツ・イギリス他欧州地域、中近東・アフリカ地域  
 (3) アジア・オセアニア……台湾・中国・香港他アジア地域、オセアニア地域  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	787.69円	1株当たり純資産額	795.66円

2 1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	23.69円	1株当たり四半期純利益	2.52円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	819,367	85,456
普通株式に係る四半期純利益(千円)	819,367	85,456
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	34,579,846	33,881,969

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	3.41円	1株当たり四半期純利益	5.45円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	117,341	184,649
普通株式に係る四半期純利益(千円)	117,341	184,649
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	34,381,614	33,880,404

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第62期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）中間配当については、平成21年10月30日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額             | 338百万円     |
| ② 1株当たりの金額           | 10円00銭     |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成21年12月2日 |



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

ティーオーエー株式会社  
(商号T O A株式会社)

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 芝 池 勉 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 関 口 浩 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているティーオーエー株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ティーオーエー株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

ティーオーエー株式会社  
(商号T O A株式会社)

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝 池 勉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和 田 朝 喜 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているティーオーエー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ティーオーエー株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。